あなたのペット 近所迷惑になっていませんか？

問い合わせ先
環境上下水道課　☎53−1063
県中央東福祉保健所衛生環境班
☎53−3190

ペットを飼うには、社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。適切な飼い方を心掛け、人とペットが共に快適に暮らせるようにしましょう。無理な数の飼育をせず、適切な飼い方ができる数で飼育をしましょう。また、犬や猫を飼うと決めたら、責任と愛情を持って一生面倒を見ましょう。

飼っている犬や猫が飼えなくなったら

やむを得ず飼育できなくなった場合、新しい飼い主を探し、どうしてもいない場合は中央東福祉保健所にご相談ください。

※動物愛護の観点から、原則、飼い犬・飼い猫の引き取りは行いません。

不妊・去勢手術をしましょう

不妊・去勢手術をすることで、不幸な子犬や子猫を増やすことがなくなります。発情期がなくなることで鳴き声やけんかが減り、乳がん等の予防にもなります。

犬の飼い主の方へお願い

◆鶏を襲ったり、畑を荒らすなどの被害が出ています
脱出防止・しつけと訓練を行いましょう。

◆犬のふんの始末は必ずしましょう
道路や畑に犬のふんが放置されています。
責任を持って必ず飼い主が持ち帰りましょう。

◆なるべく鳴かないようにさせましょう
ストレスがたまらないように散歩をしましょう。
ひどく鳴く場合は、動物病院に相談しましょう。

※犬の登録、狂犬病の予防注射も必ず行いましょう！

猫の飼い主の方へお願い

◆放し飼いによるふんなどの被害が多発しています
「放し飼い」「ふん尿害」「野良猫の引き取り」などの苦情や相談が多く寄せられます。迷惑にならないよう飼育しましょう。猫は室内飼いをおすすめします。

◆名札をつけましょう
迷っても飼い主が分かるようにしましょう。

◆野良猫にエサを与えないようにしましょう
野良猫にエサを与えると、エサを求めて他から猫が集まってきて、被害が大きくなります。

地域づくり支援員の まかせちょ記

はじめまして！6月から地域づくり支援員の婚活担当になりました大西智子です。
香美市の人たちの温かさと自然豊かな環境が大好きで、人と人とを結ぶ仕事ができることに感謝しています。
『地域に根ざした』『アットホーム』な内容で、土佐山田・香北・物部の地域性をたっぷりＰＲできる楽しい出会いイベントを企画していきます。また、思いやりの輪を広げる婚活講座を、これからたくさんの方に受講してもらえるよう大切に広げていきたいと思っています。
私は県のカップルサポーターにも登録しており、イベントでは参加者の方々がスムーズに話ができるようにサポートさせていただいています。
今までのいろいろな経験を活かし、香美市のお役に立てるように頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いします。
良いご縁が結ばれますように！

▲婚活イベントの様子。手前が大西さん

募集

山田高校寄宿舎・清笑寮調理員の募集

【業務内容】寄宿舎生の食事（朝食・夕食）の調理および食材購入
【勤務時間】5時～8時30分・15時～19時30分
※週1日～3日程度勤務
【時給】800円
【資格】年齢不問・普通自動車免許か原動機付自転車免許を有する方
【問い合わせ先】県立山田高等学校　☎52・3151

第2次香美市振興計画前期基本計画にご意見を

現在策定中の**第2次香美市振興計画前期基本計画素案**について、市民の皆さんからのご意見を募集します。
【募集開始】10月下旬～
※詳しくは香美市ＨＰを参照
【計画の閲覧】募集期間中、企画財政課・本庁舎1階総合案内・香北支所・物部支所で閲覧できます（平日の8時30分～17時15分）。
※香美市ＨＰにも掲載します。
【提出方法】専用の意見提出用紙に記入し、持参または郵送、ＦＡＸ、Ｅメールで提出してください。
※意見提出用紙は香美市ＨＰまたは閲覧先にあります。
※電話での意見受付はしません。
【問い合わせ・提出先】企画財政課☎53・3114
FAX 53・5958
✉ kikakuka@city.kami.lg.jp

生活支援・介護予防担い手研修　受講者募集

高知県老人クラブ連合会では、住み慣れた地域で暮らし続けるために、みんなで支えあう地域を目指し、生活介護支援の担い手を育成する研修会を行います。
※受講者は事業所等での生活援助の担い手として登録できます。
【日時・内容】※受講無料
◆10月28日（金）
9時30分～16時
高齢者の現状と介護保険
◆11月1日（火）
9時30分～16時
認知症や障害者の理解等
◆11月7日（月）
9時30分～14時
視察研修
【場所】香美市役所3階
【対象】香美市民で3日間とも受講できる方
【申込締切】10月14日（金）
【問い合わせ・申込先】健康介護支援課☎53・3127

給付

所得の少ない方へ給付金

所得の少ない方への支援として、**臨時福祉給付金**と**障害・遺族年金受給者向け給付金**を支給します。
対象と思われる方には、支給要件が書かれたお知らせを送付します。なお、お知らせが届かなかった方で該当すると思われる方はご連絡ください。

◆臨時福祉給付金
・支給額＝1人3千円
・対象＝次の全てを満たす方
①平成28年1月1日に香美市に住民票がある方
②平成28年度分の住民税（均等割）が非課税の方
※課税されている方の税法上の扶養親族等や生活保護の受給者等は除く。

◆障害・遺族年金受給者向け給付金
・支給額＝1人3万円
・対象＝臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方
※高齢者向け給付金（3万円）を受給した方を除く。
【申請方法】市役所からお知らせが届いた方は、対象となるか確認し、同封の申請書に記入の上、添付書類とともに提出してください。
【受付期間】10月3日（月）～平成29年1月31日（火）
【問い合わせ・申請先】福祉事務所☎53・3117

その他

里親制度にご協力を

10月は**里親月間**です。家族と生活できない子どもを家庭に迎え、愛情を持って養育していただく制度が**里親**です。健やかな成長を見守っていただけませんか。
【問い合わせ先】高知県中央児童相談所
☎088・866・6791

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査は義務

毎年10月1日は**浄化槽の日**です。
浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。
合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をしっかり行って、美しい自然を守っていきましょう。
◆保守点検は定期的な実施が義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託しましょう。
◆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市長の許可を受けた業者に依頼しましょう。
◆法定検査は、浄化槽の機能を確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関（一般財団法人高知県環境検査センター☎088・860・2400）の検査を受ける義務があります。
【問い合わせ先】環境上下水道課　☎53・3110